

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 5 月 20 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K10621

研究課題名(和文) 中小企業事業主等による地域保健との連携：社員の健康支援や育児・介護離職防止の為に

研究課題名(英文) Collaboration with public health services by small and medium-sized enterprise employers. To support employees' health and prevent employees from leaving the workforce for childcare or nursing care

研究代表者

三橋 祐子 (MITSUHASHI, Yuko)

東海大学・医学部・准教授

研究者番号：10580813

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は次の4点である。

中小企業の事業主・安全衛生担当者等は、半数以上が従業員や家族の健康問題および、介護・育児困難等、家庭問題について相談を受けていたが、地域保健との連携経験が有る者は1割にも満たなかった。連携経験者は、従業員の健康意識・行動の改善だけでなく、産業保健活動を推進しやすい職場環境づくりや地域保健との有効なネットワークの構築ができる等、多くのメリットを感じていた。調査結果に基づき、地域保健との連携経験の無い中小企業の事業主等に向けたリーフレットを作成した。「秦野・伊勢原@地域・職域ネットワーク会」を立ち上げ、研究により得られた知見等を基に、定例開催している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

労働者が育児困難や介護等、様々な家庭問題を抱えても、核家族化等の背景から相談先がなく、直接的な支援を受けにくい。また、問題が深刻であるほど仕事に支障をきたしやすい。本研究により、専門職の雇用がない中小企業では、事業主や安全衛生担当者等が家庭問題に関する相談を受けることが多いが、問題解決において有効な相談先である地域保健と連携した経験がある者は非常に少ないことがわかった。しかし、少ない中でも連携経験がある者は、数多くのメリットを感じており、地域保健関係者との顔の見える関係作りの重要性が示唆された。本研究において、連携経験の無い中小企業の事業主等向けのリーフレットを作成できたことは意義深い。

研究成果の概要(英文)：The outcomes of this study are as follows. (1) More than half of the employers and health and safety officers of small and medium-sized enterprises consulted with employees and their families on health issues and family issues such as nursing care and childcare, but less than 10% of them had experience in collaboration with public health services. Those who had experience in collaboration with public health services perceived many advantages, including not only improved health awareness and behavior of employees, but also the creation of a workplace environment that facilitates the promotion of occupational health activities and the establishment of effective networks with public health services. (iii) A leaflet was prepared for employers of small- and medium-sized enterprises that have no experience in collaboration. (iv) "Hadano/Isehara area community and occupational network meeting" was established, and utilizing our research results, regular meetings are being held.

研究分野：産業看護学、公衆衛生看護学

キーワード：地域・職域連携 中小企業 健康づくり 産業看護職 自治体保健師 事業主 安全衛生担当者

## 1. 研究開始当初の背景

我が国の高齢化率は27.3%を占め、平成37年(2025年)には30.0%に至ると推計されている。また、要支援・要介護認定者数は620万人を超えており、介護支援サービスだけでは行き届かない面を補うため、年間10万人を超える労働者が介護離職をせざるを得ない状況にある。そして、高齢化によって労働者が抱える問題は親の介護のみではない。政府は平成30年度(2019年度)から公務員の定年年齢を段階的に引き上げ、最終的に65歳に延長する方針を挙げており、平成25年(2013年)には高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部が改正により高齢者の就労促進を進めている。事業場の中に高齢者が増えれば生活習慣病に加え、認知症や初老うつ病を含む精神疾患を持つ従業員も増えることが考えられる。これまで高齢化に伴う健康問題について述べてきたが、それだけではなく、子どもの不登校、育児不安やノイローゼによる児童虐待の問題も含め、産業保健の領域であっても地域保健を窓口として解決すべき問題が増えている。

申請者らは、生涯を通じた健康づくりを実現するため、また、産業看護職であっても親の介護や育児に関する問題を支援できるコンピテンシーを身に付けるため、産業看護職における地域保健との連携技術向上を目指した実践教育方法の開発と検証に取り組んできた。しかし、中小企業においては産業看護職だけでなく産業医ですら選任されていない事業場もあり(平成22年労働安全衛生基本調査)健康支援対策の遅れが健康格差として指摘されている。また、地域保健と産業保健との連携については、健康増進法第9条に基づく健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針および、地域保健法第4条に基づく基本指針(最終改正:平成24年)において、地域職域連携の推進と、この推進に向けて関係機関等から構成される地域・職域連携推進協議会を設置するよう明記している。その協議会活動により地域全体の健康問題が明確になり、生涯を通じた継続的な健康支援を提供することができると期待されており、中小企業の健康支援策においても地域保健分野からどのように働きかけられるか模索されている。しかし、大半の協議会開催回数は年1~2回に留まっており、実務者レベルの連携には至っていない地域も多く、健康問題発生時においてタイムリーに支援出来るような体制には至っていないと考えられる。よって、中小企業の事業主・衛生管理者自身が主体的に地域保健関係者と連携し、必要に応じて支援サービスを受けられるしくみづくりが早急に必要であると考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究は、中小企業の事業主・衛生管理者による地域保健との連携に基づいた健康支援の実態を把握し、事業主や衛生管理者自身が地域保健とうまく連携する手法やそのメリットを明らかにした上で、事業主や衛生管理者向けの地域保健との連携ツールを開発することを目的とする。

## 3. 研究の方法

- (1) 事業主・安全衛生管理者による地域保健との連携に基づいた健康支援の実態の明確化  
(中小企業の事業主・安全衛生管理者を対象とした質問紙調査)  
神奈川県内の労務安全衛生協会地区支部の協力を得て、2019年度全国安全週間平塚地区促進大会に参加し、中小企業の事業主・安全衛生管理者等を対象とした質問紙調査を実施した。
- (2) 事業主や衛生管理者自身が取り組める地域保健との連携による健康支援活動の手法の明確化  
(先進的な活動経験を持つ中小企業の事業主・安全衛生管理者へのインタビュー調査)  
【対象】地域保健との連携経験を有する従業員数300人未満の中小企業(産業保健スタッフの雇用無し)の事業主や安全衛生管理者12名  
1)の質問紙調査において承諾が得られた者および、機縁法により抽出した。  
【調査内容】地域保健との連携の経緯、連携推進の背景、連携方法、連携のメリット等  
【調査・分析方法】インタビューガイドを用い半構造化面接法による調査を実施した。調査内容は連携のきっかけや内容、連携のメリット等である。連携のメリットについては質的統合法(KJ法)を用い、聞き取った内容から意味のある文言を抽出し類似するものをまとめ、カテゴリーを生成した。
- (3) 中小企業の事業主・衛生管理者を対象とした地域保健との連携に関するツールの開発  
質問紙調査やインタビュー調査の結果に基づいて、地域保健との連携により従業員の健康支援活動を展開するためのツールを作成した。

## 4. 研究成果

- (1) 中小企業の事業主・安全衛生管理者を対象とした質問紙調査の結果および考察

### 【結果】

回収結果：92/209名 回収率44.0% 有効回答数90/209名 有効回答率43.1%

表1 基本属性

| 項目             | 人(%)     |
|----------------|----------|
| 職位・職種          |          |
| 事業主            | 12(13.3) |
| 安全衛生管理(推進)担当者  | 41(45.6) |
| 管理職・管理監督者      | 12(13.3) |
| その他            | 25(27.8) |
| 所属する企業での平均勤続年数 | 19年4ヶ月   |
| 事業所規模          |          |
| 50人未満          | 34(37.8) |
| 50-99人         | 16(17.8) |
| 100-199人       | 22(24.4) |
| 200-299人       | 18(20.0) |

N=90

表2 従業員から健康面の相談を受けた経験の有無とその内容

| 相談経験の有無      | 人 (%)     | 人 (%) |
|--------------|-----------|-------|
| 経験有り         | 48 (53.3) |       |
| <従業員自身のこと>   |           |       |
| メンタルヘルス不調    | 24 (50.0) |       |
| 生活習慣病        | 18 (37.5) |       |
| がん           | 5 (10.4)  |       |
| 難病           | 3 (6.3)   |       |
| その他          | 8 (16.7)  |       |
| <従業員の家族のこと>  |           |       |
| 介護           | 18 (37.5) |       |
| 家族の身体の病気     | 17 (35.4) |       |
| 育児           | 12 (25.0) |       |
| 家族のメンタルヘルス不調 | 8 (16.7)  |       |
| 子どもの不登校      | 5 (10.4)  |       |
| その他          | 4 (8.3)   |       |
| 経験無し         | 40 (44.4) |       |
| 無回答          | 2 (2.2)   |       |

N=90

従業員自身の相談では、メンタルヘルス不調(50.0%)、家族の相談では、介護(37.5%)が最も多かった。

表3 地域保健との連携経験の有無

|     | 人 (%)     |
|-----|-----------|
| 有り  | 8 (8.9)   |
| 無し  | 78 (86.7) |
| 無回答 | 4 (4.4)   |

N=90

これまでに地域保健と連携した経験のある者は、8名(8.9%)に過ぎなかった。

表4 連携対象の所属と職種(複数回答可)

| 所属・職種        | 人 (%)    |
|--------------|----------|
| 保健所          |          |
| 保健師          | 3 (37.5) |
| 事務担当者        | 1 (12.5) |
| 専門職          | 0        |
| 市町村          |          |
| 保健師          | 3 (37.5) |
| 事務担当者        | 0        |
| 専門職          | 1 (12.5) |
| 地域包括支援センター職員 | 2 (25.0) |
| その他          | 0        |

n=8

連携の対象は、保健所・市町村の保健師が最も多かった計6名(77.5%)。

表5 地域保健との連携のきっかけ・方法

| きっかけ・方法   | 人 (%)    |
|---|----------|
| 電話やFAX・メールなどの通信手段を使って連絡、相談した                                      | 5 (62.5) |
| 自分から地域保健関係機関(保健所・市町村・地域包括支援センターなどを訪ねた)                            | 4 (50.0) |
| 地域保健関係者が事業所を訪ねてきた   | 2 (25.0) |
| 地域保健関係機関が主催者となって、地域と職域の両関係者が集まる連携推進協議会や勉強会などを開催しており、それに参加した(している) | 2 (25.0) |
| 都道府県、もしくは二次医療圏の地域・職域連携推進協議会(ワーキンググループを含む)に出席した(している)              | 0        |
| その他   | 1 (12.5) |

n=8

中小規模事業場の事業主・安全衛生担当者等が自ら地域保健関係者へ働きかけ、連携を実現させていた。

【考察】

- ・中小規模事業場の事業主・安全衛生担当者等は、その半数以上が従業員やその家族の健康問題および、介護・育児に関する家庭の問題について相談を受けていた。しかし、地域保健と連携した経験の有る者は非常に少なく、健康問題等の解決において、地域保健の持つ社会資源を活用していない可能性が高いと考えられた。
- ・ごく少数の連携経験者のうちの多くが、自ら地域保健関係者に働きかけ、連携を実現させていた。

2019年に改訂された地域・職域連携推進事業ガイドラインの改訂ポイントとして、小規模事業場などの支援が不十分な層への対応促進を挙げている。従業員から健康面の相談を受けた経験の有る者のうち、4割近い者が家族の健康問題に関する相談も受けており、産業保健分野のみでの解決が困難な状況も見られる。特に専門職が雇用されていない中小規模事業場の場合、雇用の継続や生産性の維持のためにも、事業主・安全衛生担当者等が地域保健の持つ資源を有効活用することで、従業員の健康支援に積極的に取り組めるよう、地域保健との連携体制の構築が重要である。

(2) 地域保健との連携経験を有する従業員数 300人未満の中小企業の事業主や安全衛生管理者 12名を対象としたインタビュー調査の結果と考察

【結果】

- ・研究協力者の業種は製造業が7社で大半を占めており、その他、塗装業、解体業、サービス業等であった。
- ・従業員規模は50人未満が8社、50人以上300人未満が4社であり、全てにおいて産業医・産業看護職等の専門職の雇用は無かった。
- ・連携対象は全て自治体所属の保健師・栄養士等の専門職であった。
- ・連携のきっかけは保健師の訪問・連絡を受けた(4件)、会議・研修会の場で保健師と会って話した(3件)、チラシやインターネットで検索し自ら連絡した(3件)等であった。
- ・連携内容は保健師・栄養士が社内に来訪し健康教育を実施した(10件)が最も多く、地域保健主催の地域・職域ネットワークへの参加、従業員のアルコール依存症や親の認知症等に関する個別相談等であった。
- ・メリットについて、「健康に関する専門知識や情報の獲得」、「従業員の健康意識・行動の変化」、「産業保健活動を推進しやすい環境の構築」、「地域保健との有効なネットワーク構築」等、7つのカテゴリーが抽出された。

【考察】

- ・研究協力者は従業員の健康意識・行動の改善だけではなく、産業保健活動を推進しやすい職場環境づくりや地域保健との有効なネットワークが構築できる等、多くのメリットを感じていた。また、事業主等の多くがこのような連携活動を他の事業主等にも広く周知して欲しいと希望していた。地域保健との連携内容やメリットを周知し中小規模事業場を中心に連携活動を広げることで、事業主等をキーパーソンとし自立した産業保健活動を推進できる可能性が考えられた。

(3) リーフレット：中小企業の事業主・衛生管理者等のための地域保健との連携ガイドを作成  
本リーフレットは、以下の構成で成り立ち、地域保健との連携経験の無い中小企業の事業主等

であっても、連携の第一歩を踏み出し易いよう、地域保健との連携の必要性や連携方法等、参考資料を含め、具体的に示した。

### 4 今すぐできる連携への準備

以下の手順で、地域保健に所属する専門職と「顔の見える関係」を築きましょう。

- 事業所所在地を管轄する保健所・市町村のホームページを検索**  
保健所であれば、企画管理課、企画調整課健康政策課など、地域・職域連携を担当する保健師や産業保健士等の専門職がいます。市町村であれば、健康づくり課や健康政策課などに成人期の健康づくりを担当する専門職がいます。
- 行政機関への挨拶の一環として、専門職へ自己紹介**  
市町村役場へ事業所直送の一環として、各種手続き、挨拶に行く機会があると思います。その際、上記の専門職も訪ねることをお勧めします。まずは、電話で、今後、従業員の健康支援において相談・協力してほしいこと、面会のポイントメントを取りたいことを伝えてみましょう。
- 事業所の概要等を伝えつつ、顔の見える関係の構築**  
一度、顔を合わせておく、何か相談したい問題が生じた時、余念電話であってもお互いに連絡を取り、本腰を入れることができます。何も問題が生じない状況で関係構築しておいた方がお互い気持ちよく、スムーズに挨拶できます。

このような方法で地域保健関係者との関係を取りたい。例えば、主に健康面で気になる従業員がいた場合、どのような状態の時、どのような方法で地域保健と繋ぐと良いのか、相談することもできます。若年層が、若年性認知症、脳梗塞発症による後遺症をもつ従業員など、特徴が難しい個別事例ほど、専門職の知識を得たり、相談する機会があると考えた際の相談にも繋がると考えます。

## 中小企業の事業主・衛生管理者等のための 地域保健との連携ガイド



### 5 地域・職域連携推進ガイドラインの改訂ポイントと考え方

地域・職域連携は、地域保健法や健康増進法に基づいた法的根拠も明確です。2005年、地域・職域連携推進事業ガイドラインが策定され、全国約17の都道府県・二次医療圏毎に地域・職域連携推進協議会が設置されましたが、その後実践的な連携は進みませんでした。そこで、2019年に改訂された地域・職域連携推進ガイドラインには、**地域保健は在任者だけでなく在勤者も支援対象とみなす**、**健康経営など関係者がアポイント感じられる取り組み**、**退職後も見えた生活を支えた健康支援**、**小規模事業所の従業員や社員者などこれまで不十分だった層への健康支援などの理念**も改訂ポイントが示されました。

従業員が在任者だけでなく、事業所所在地の労働者保健や市町村へ産業医の健康相談にも参加が可能な中で、今後、地域保健関係者は、役割や期待が変化して行く中で時代は日々変化し、積極的な連携を行う必要があります。事業所の健康経営を地域保健との連携により推進し、従業員が元気に働き続けられる環境を作る時代になったのです。事業主・衛生管理者等である皆さんも、その一歩を踏み出してあげませんか？

### わが社の大切な従業員が元気に働き続けるために

日本における労働者の約6割が、充実した健康支援を受けられずに働き続けて約40年もの間、働いてきました。働くのが得意で、健康的な生活を過ごし、元気に働き続けることは至難の業です。時間をかけて育ててきた大切な従業員を事業所にとって宝であり、健康を支えたいと考えている人材はいます。病気や事故をできるだけ予防し、何か健康問題を抱えた時は早期に効率よく解決することが重要です。大切な従業員が元気に働き続けるために、地域保健との連携は有効な手段の一つです。

### 1 なぜ、地域保健との連携が必要？

なぜ、いま、事業主や衛生管理者等が地域保健と連携して、従業員を支える必要があるのでしょうか？  
日本は、世界一高齢化スピードで高齢化が進んでいます。また、核家族化の進展、高齢出産の増加、地域コミュニティの希薄化など、従業員が元気に働く状況が大きく変化しています。このような状況から、親の介護と育児が同時に重なる、共働き夫婦のみで育児を担う、働きながら介護や子育てをしながら働く従業員自身も高齢化、転勤等の労働環境が変化し、そして、生活習慣病、がん、脳・心臓疾患などが増えつつあることから、従業員一人一人が健康を支える必要がますます、増えています。地域保健が持つ豊富な知識と経験、たとえ大規模な健康問題を抱えた場合でも早期に早期に問題解決することで、従業員が元気に働き続けられる職場と家庭の環境をつくることに繋がります。

### 2 地域保健って何？

地域保健とは何を指すのか、地域社会において保健活動を担うのは、都道府県や市町村といった地方公共団体であり、実際の地域保健活動はこれらの地方公共団体によって設置された保健所や市町村保健センターが実施しています。また、昔ながらの保健師の健康支援・相談のために連携する相手は、保健所や市町村保健センターに勤務する保健師や（管理）栄養士、歯科衛生士の専門職だけでなく、事務担当者など多岐にわたります。しかし、従業員やその家族が抱える健康問題は多岐にわたるため、保健所や市町村保健センターだけでは、地域保健を全面的に支えることが難しくなっています。

地域には、地域保健施設に精通する多くの機関があります。よって、健康問題に際しては、連携する必要があるが、手が回らない場合は、市町村保健センター、保健所や市町村保健センターの保健師等、専門職に相談してみることが大切です。

### 3 私たち、こうやって連携しました！～連携実践者たちの声～

これまで地域保健と連携し、従業員健康づくりに取り組んだ経験を持つ12名の事業主や衛生管理者等の皆さまより、連携のきっかけや、その内容について伺いました。

この方々の事業所も、産業医や産業看護職等の専門職を活動活用してはいたが、**従業員の健康支援も事業主や衛生管理者等が担っていました。**

- 【連携のきっかけ】**
  - 所属する職種別の研修会や市主催の会議で市役所保健師と出会い、連絡を取りました。
  - 従業員向けの健康支援を検討していた際、インターネットで検索し、保健師が事業所に出向して健康相談や実地研修などを実施する事業所があることを知り、自分から相談した。
  - 事業所向けの健康支援事業の案内のため、市役所保健師が事業所に来てくれた。
- 【連携内容】**
  - 事業所内に保健師が出向いて、従業員向けに健康相談を実施（精神予防教室、運動教室、生活習慣病と食生活改善の方法など）
  - 個別の健康問題に関する相談・支援の実施（アルコール依存症の従業員への対応方法、認知症の家族を持つ従業員への対応方法、育児に関する相談など）
  - 保健師で活動している地域・職域ネットワークへの参加
  - 認知症サポート養成講座の開催と参加

上記のような連携により、様々なメリットが実現されています。

### 4 地域保健と連携したこと実感したメリット

- 事業所内で健康づくりの活動を推進しやすい環境の整備ができた**
  - 事業主や衛生管理者が健康づくりの高関心に取り組むことで事業所内に広まることができた
  - 担当者として、健康づくり活動を始めていくことに自信が持てた
  - 健康づくり活動の必要性を上向きに説明しやすくなった
- 従業員の健康意識や行動に変化が生じた**
  - 検査後、歯磨きをする従業員が増えた
  - 歯科を受診するきっかけを得た従業員が増え、歯科衛生士が向上した
  - 「事業所内で少少お掃除をやりたい！」と従業員から声をあげてくれた
  - 健康相談が増えた
  - 従業員が揃って運動に取り組む楽しさを感じ、運動の効果を実感できた
- 地域保健関係者との繋がりができた**
  - 従業員の健康支援について、安心して連絡・相談ができる相手が増えた
  - 地域保健だけでなく、同じ地域にある事業所の担当者とのネットワークが広がった
  - 地域保健関係者と顔の見える関係ができた

(4) 第94回日本産業衛生学会において自由集会の開催  
【タイトル】地域保健との有効な連携方法を知ろう！- COVID-19 対策における地域保健との連携事例を通して考える -

主に自治体保健師、産業看護職を対象とした自由集会を企画・開催した。市町村に所属する自治体保健師、企業に所属する産業看護職、大学教員等、計23名の参加を得た。積極的に地域保健との連携に取り組んでいる産業看護職より話題提供をおこなった後、ブレイクアウトルームを用いて、「Covid-19 対策における地域・職域連携の必要性」や「有効な連携方法と内容について」というテーマでグループ討議を行った。自治体としては、中小企業への支援が求められており、どのように職場へ働きかけが試行錯誤しているが、自治体保健師としてはまず、産業保健活動について知ることが必要等の意見が得られた。

(5) 2018年11月、「秦野・伊勢原@地域・職域ネットワーク会」の立ち上げと定例開催  
平塚保健福祉事務所秦野センター、伊勢原市役所、秦野市役所の保健師等と協力し、管内の中小企業の事業主や安全衛生管理者等が参加できるネットワーク会を立ち上げた。その後、地域産業保健センターや神奈川県産業保健総合支援センター、労働基準監督署、大企業の産業医、産業看護職等を含む数多くの関係者が参加する会へ発展している。コロナ禍の影響を受け、2020年度からはオンライン開催を余儀なくされているが、研究により得られた知見等を基に、年5回の定例開催を継続し、地域・職域の関係者同士、顔の見える関係作りの場として機能している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>三橋祐子、錦戸典子、島本さと子                           |
| 2. 発表標題<br>中小規模事業場の事業主・安全衛生担当者等における地域保健との連携の現状に関する検討 |
| 3. 学会等名<br>第30回日本産業衛生学会全国協議会                         |
| 4. 発表年<br>2020年                                      |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>三橋祐子、錦戸典子、島本さと子                              |
| 2. 発表標題<br>中小規模事業場の事業主・安全衛生担当者等による地域保健との連携内容とメリットに関する検討 |
| 3. 学会等名<br>第9回日本公衆衛生看護学会                                |
| 4. 発表年<br>2021年   |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

|  |
|--|
| リーフレット「中小企業の事業主・衛生管理者等のための地域保健との連携ガイド」を作成した。 |
|--|

6. 研究組織

|       | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号)                         | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号)              | 備考 |
|-------|---|------------------------------------|----|
| 研究分担者 | 錦戸 典子<br><br>(NISHIKIDO Noriko)<br><br>(10172644) | 東海大学・医学部・教授<br><br><br><br>(32644) |    |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|